

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症 感染予防のてびき



第一工業大学

2020年4月版

この冊子は、学生さん一人一人が自覚を持ち、「新型コロナウイルス感染症の予防を徹底する」ために必要とされる対応をまとめたものです。

この「てびき」は、日本感染症学会の対応指針等を参考に、「学校・学生として出来る対策を徹底すること」を目的として作成されています。

必ず熟読し、毎日の予防行動をしっかりと行いましょう。

また、体調不良が疑われた際は、マニュアルに従い、大学の指示を守って行動することを心がけましょう。

1. 平常時の対応

通常の大学での学習、健康時の大学への登下校には、以下のことを徹底する必要があります。
1人1人が責任をもって行動してください。

(1) 登校前に行うこと

- ① 登校前に検温をして、「検温表」(別添)に記入する。

※ 必ず、登校前に自宅などで検温してくる。

登校前に検温していない学生は入校できない可能性があります。



- ② (厳守) 登校時、外出時に、必ず常時マスクを着用する。

市販のサージカルマスクを購入できない際は、「布マスク」「ハンカチマスク」などで代用して良いので、必ずマスクを着用する。



(2) 登校時に行うこと

- ① 登校時にアルコール等による手指消毒を確実にを行う。(各号館入口設置)

- ② 登校時に、職員・教員によって検温を受ける。(非接触体温計による検温の予定)

※非接触体温計導入までの間は、通常の体温計で対応する。

その間は、個人所有の体温計を持参すること。

(3) 学内で行うこと

- ① (厳守) 常時マスクを着用する。

食事の際は、他の学生と1m以上離れて行う。

- ② 間隔をあけて座る。

- ③ 教室は扉開放を基本とし、加えて普通換気(換気扇)による常時換気を行う。

- ④ 窓のある教室に関しては、休憩時間中に窓の開放を行い換気を徹底する。



(4) 休日に行うこと

- ① 不要不急の外出を避け、特に密閉された人口密集の場所へ行かない。

- ② 規則正しい生活、バランスの良い食事、入浴、手洗いうがい、掃除を心がける。
外出時にはマスクの着用、帰宅時には手洗い・うがいを徹底する。



【参考資料】 手洗いと咳エチケット（厚生労働省）

① 手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
 ・爪は短く切っておきましょう
 ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする
 咳やくしゃみを手でかさえる



マスクを着用する（口・鼻を覆う）
 ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
 袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う
 2 ゴムひもを耳にかける
 3 隙間がないよう鼻まで覆う



厚労省 検索



2. 体調不良（発症が疑われる）場合の対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息するまでの間は暫定的に、学生の体調不良（発熱等の風邪症状）に対しては「学校保健安全法第19条」に基づいた出席停止の措置を取ります。これは、「学校の指示、または、法定伝染病などのやむを得ない事由により休んだ学生について、『出席停止・忌引等の日数』として取り扱う」ものです。（欠席扱いにはなりません）

【重要】 37.5℃以上の場合は、原則として休み。

軽度の発熱（37.0～37.4℃）の場合も、状況によって自宅待機を指示します。

外出前に、自宅での検温を徹底すること。

風邪症状（発熱・せき・ひどい体のだるさ、がある場合）

① 発熱の有無、症状について、学校に連絡します。

【報告事項】

- ・いつ頃から体調不良になったか
- ・現在の体温
- ・熱以外の症状があるか
 - せき
 - だるさ
 - 頭痛
 - 下痢
 - 息苦しさ、呼吸困難感、
 - その他の気になる身体症状
- ・（就労学生の場合）仕事に行ったのか
- ・疑われる曝露歴の有無（2週間以内に、感染者が多い場所や、感染が疑われる人と長時間過ごすことがあったか）



② 報告を送った後、教員から返信があれば受理された事になります。

「出席停止」として扱われ、欠席としては扱われません。

③ その後、症状の経過や状況によって、受診や検査を行うこととなります。

特に、「せき」「発熱が続く」「息苦しさを感ずる」時は、早めに医療機関に受診を相談してください。（突然行っても入り口で止められるケースもある模様）

「第一工業大学の学生」であることを告げて、相談をしましょう。

- ④肺炎症状や、重篤な息苦しさ、等の緊急性がない（発熱とだるさだけ、等）場合、最低3日以上自宅待機・外出制限・他者接触禁止が主となります。

自宅待機後3日以内に解熱した場合に復帰させるタイミングの目安は、各種薬剤の内服のない状態で発熱、咳、喀痰、下痢、全身倦怠感などが消失してから48時間以降が望ましい。
 （症状が消失した日を0日として、3日目からの復帰）
 （「新型コロナウイルス情報 企業と個人に求められる対策」2020年3月2日 日本産業衛生学会 他）

例) 3日以内に解熱（症状消退）した場合の対応

状況	日数	措置
当日 熱発 服薬	—	出校停止 ・ 自宅待機 ・ 外出制限 ・ 他者との接触禁止
当日 夕に下熱、服薬、症状消退	—	
翌日 服薬せず症状なし	0 日目	
2日後 服薬せず症状なし	1 日目	
3日後 服薬せず症状なし	2 日目	
4日後 服薬せず症状なし	3 日目	合計3日
		出校可能

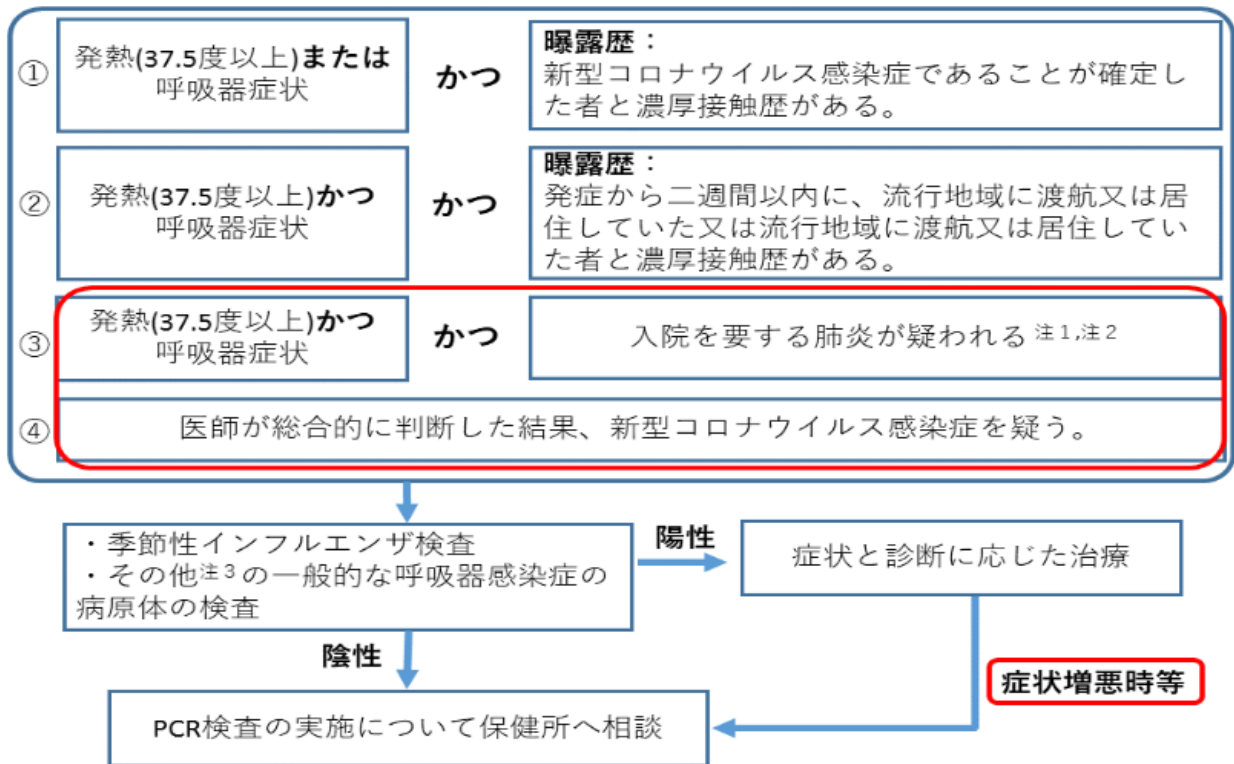
- ➡ 熱発などの症状が確認された場合、服薬をしないで症状の消失が確認された日を入れて3日間を「確認期間」として取ります。

↓

この期間は「出席停止措置」となり、欠席回数にカウントされません。

- ⑤「肺炎症状」「息苦しさ」「せきがひどい」＋「熱が下がらない」などの時には、早めに医療機関に相談してください。

【参考】病院における検査（必要性の判断）の流れ



注1. 従前の集中治療その他これに準ずるものに限らず、入院を要する肺炎が疑われる者を対象とする。

注2. 特に高齢者又は基礎疾患がある者については積極的に考慮する。

注3. 病状に応じて、早期に結果の出る迅速検査等の結果を踏まえ、培養検査など結果判明までに時間がかかるものについては、結果が出る前でも保健所へ相談する。

※赤枠は新規変更点

病院へ受診を相談した際にも、上記のような項目が聞かれます。
慌てずに、落ち着いて状況を話すようにしましょう。

【保健所等への相談の目安】

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上※続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※糖尿病・呼吸器疾患・透析・心不全等の基礎疾患がある場合は2日

【帰国者・接触者相談センター(始良保健所)】

0995-44-7956 (24時間対応)

3. 発症時、または陽性が判明した場合の対応

感染者およびその治療者・介護者に対しては、「新型コロナウイルス」を理由にした差別的待遇があつてはならないこととされています。同時に、感染者については「感染を拡大させない義務」が生じます。保健所・病院等の指示を遵守し、学校からの指示を守り、自宅待機や静養に努めることが重要です。また、家族への2次的な感染を防止する措置も十分に行ってください。

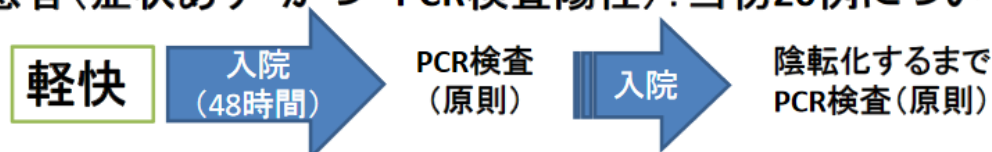
【新型コロナウイルス感染陽性と確認された場合の対応について】

(東京都感染症情報センターより)

新型コロナウイルス感染症における退院等基準(軽快後)

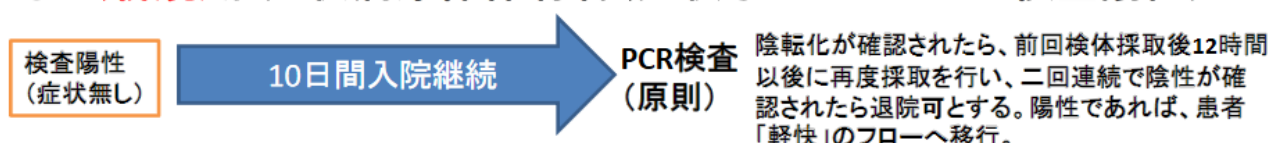
**軽快: 24時間発熱(37.5℃以上)なしかつ
呼吸器症状が改善傾向であること**

○ 患者(症状あり かつ PCR検査陽性): 当初20例について



軽快後、48時間毎にPCR検査を実施。陰転化が確認されたら、前回検体採取後12時間以後に再度採取を行い、二回連続で陰性が確認されたら退院可とする。

○ (新規)無症状病原体保有者(症状なし かつ PCR検査陽性)



※ または、自宅での14日間の待機が指示される場合もあり。保健所又は病院の指示に必ず従ってください。

この間の欠席は「出席停止」として扱われ、欠席にはなりません。

- ・ 自宅待機であるが軽症・無症状などの場合は、学科・科目担当教員から別途、学習課題などが提示されることがあります。
- ・ 経過報告、状況確認のために学校から連絡が行く場合があります。スマートフォン端末などは、必ず定期的に連絡が取れる状態にしておくこと。(入院中で使用制限がある場合を除く。)
- ・ また、差し支えなければ「入院期間・治療の見通し」など分かる範囲で情報を提供すること。

4. 大学閉鎖などの際の対応

万が一、学内から感染者が出た場合に、数日間～2週間程度の施設閉鎖等の措置が決定されることがあります。（感染の規模、感染者の動向などから保健所が判断します）

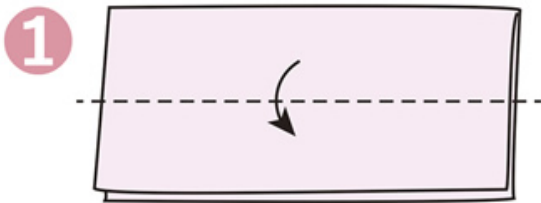
その場合でも、可能な限り「補習や代講、またはインターネット遠隔学習やレポート、課題学習等により当該科目の学習時間を確保するように努めること」とされています。

- ①大学から、随時に課題や講義視聴の情報などが連絡されることとなりますので、定期的に最新の情報をチェックしたり、クラスアドバイザーや大学からの連絡がいつでも受けられる状態にしておきましょう。
- ②自分も無症状感染者である可能性があります。むやみに外出したりせず、指定の期日の間は外出や他者との接触を制限しましょう。
- ③検温などの体調管理をしっかりと行い、異常を感じたら病院などに相談しましょう。
- ④学習を指定された時間には、学習できるようスケジュールを確保しましょう。外出制限が命じられている状態になっていると考えられるので、アルバイトの回数を増やしたり、仕事の時間を延長したりしようとしてはいけません。

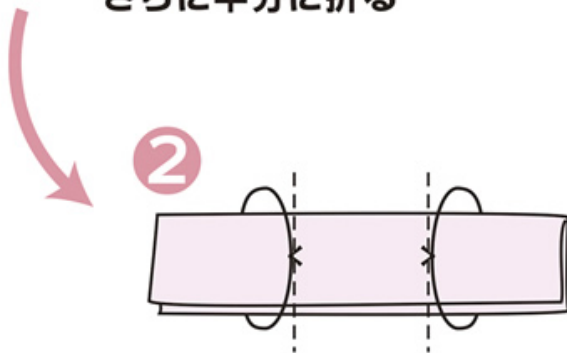
※感染が疑われる者が外出制限を行わずに他者との接触を故意に行った場合は、迷惑防止条例違反等に問われる場合があります。

【参考資料】

ハンカチマスクの作り方

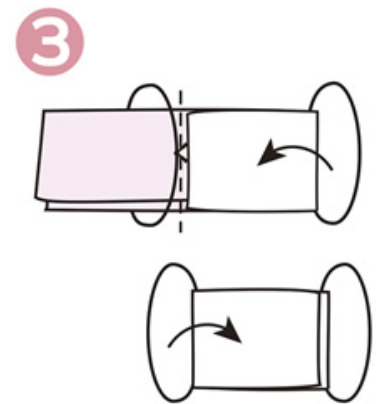


半分に折ったハンカチを、
さらに半分に折る



幅 3 等分の位置に
輪っかにしたゴムを
左右から通す。

Point ヘアゴムや手芸用ゴムが
おすすめ！



両端を三等分の位置で
折って完成！

(出典：川辺株式会社 https://www.kawabe.co.jp/handkerchief_recipe.html)

「健康状態確認表」

学籍番号: _____ 氏名: _____

- ①登校前、登校時の体温を計測し記録すること。
- ②風邪症状(頭痛、吐き気など)や、強いだるさ、息苦しさなどの症状がある時には、該当欄に○をつけること。
- ③以下の状態の時には、医療機関に相談すること。
 ・37.5℃以上の発熱が続く ・強いだるさ ・息苦しさ ・下痢、頭痛など
- ④濃厚接触者であることが分かっている場合、医療機関に事前申告するか、保健所に相談すること。
- ⑤帰国者・接触者相談センター(始良保健所:0995-44-7956)に相談したときは、下記の欄に相談内容等を記載すること。
- ⑥感染が疑われる、または感染が判明した場合は、速やかに大学(教学課)に報告すること。

【 月分】

		例	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
体 温	自宅	37.1																
	大学	37.0																
風邪症状		○																
強いだるさ																		
息苦しさ																		
せき																		
その他		鼻 水																

		例	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
体 温	自宅	37.1																
	大学	37.0																
風邪症状		○																
強いだるさ																		
息苦しさ																		
せき																		
その他		鼻 水																

帰国者・接触者相談センター(始良保健所:0995-44-7956)へ相談した場合の記入欄

例) 微熱が続き、センターへ相談した所、他の症状を確認され鼻水のみと返答すると「自宅で様子を見るように」指示された、など